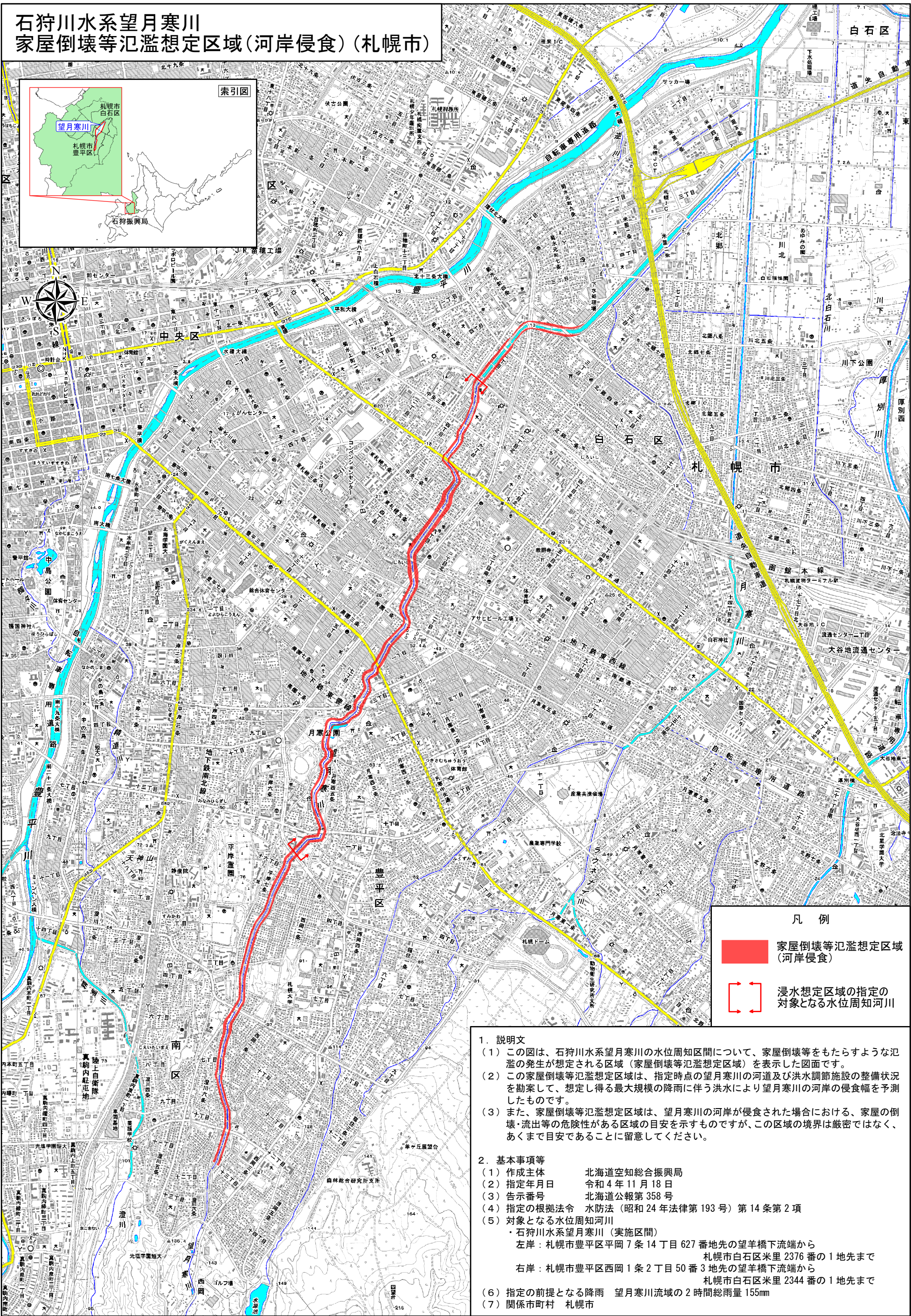
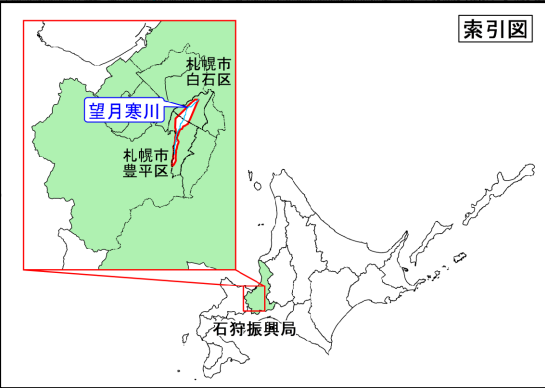


石狩川水系望月寒川
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)(札幌市)



凡 例

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食)

□ 浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系望月寒川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の望月寒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により望月寒川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、望月寒川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年11月18日
- (3) 告示番号 北海道公報第358号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・石狩川水系望月寒川(実施区間)
 - 左岸:札幌市豊平区平岡7条14丁目627番地先の望月橋下流端から札幌市白石区米里2376番の1地先まで
 - 右岸:札幌市豊平区西岡1条2丁目50番3地先の望月橋下流端から札幌市白石区米里2344番の1地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨 望月寒川流域の2時間総雨量155mm
- (7) 関係市町村 札幌市